

令和6年度第2回豊明市地域公共交通会議 議事録
 (豊明市地域公共交通活性化協議会合同会議)

日 時 令和6年11月25日(月) 午前10時00分から午前11時30分まで

場 所 豊明市役所新館4階 第1委員会室

出席者 21名

名鉄バス(株) 後藤委員	愛知県交通対策課 石屋委員(代理 藤原氏)
名鉄交通第三(株) 吉田委員	愛知県尾張建設事務所維持管理課 加藤委員(代理 服部氏)
名古屋タクシー協会 多田委員	愛知警察署交通課 吉田委員(代理 祖父江氏)
愛知県バス協会 小林委員	名城大学理工学部 松本委員
名古屋市交通局 清水委員	豊明市経済建設部 星子委員
名古屋鉄道(株) 高井委員(代理 川口氏)	豊明市健康福祉部 中村委員
市民公募 前田委員	刈谷市都市政策部都市交通課 都築委員(代理 近藤氏)
豊明市民生児童委員 村山委員	東郷町総務部地域安心課 坂野委員
豊明市心身障害者(児)福祉団体連合会 尾崎委員	大府市都市整備部都市政策課 竹嶋委員(代理 後藤氏)
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 宮川委員(代理 深谷委員)	(株)アイシン 鈴木委員(代理 大屋氏)
愛知県交通運輸産業労働組合協議会 川畑委員	

欠席者 4名

東名交通(株) 住田委員	(株)豊明交通 大澤委員
市民公募 西谷委員	豊明市老人クラブ連合会 奥村委員

事務局 豊明市役所 行政経営部 企画政策課

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（3名）

議 事

【協議事項】

（1）大脇地区におけるチョイソコ実証運行について

【報告事項】

（1）ひまわりバス新デザイン市民投票結果について

議事内容

※内容（要旨）では、チョイソコとよあけを「チョイソコ」と記載しています。

1 会長あいさつ

2 委員変更報告

愛知県交通運輸産業労働組合協議会

幹事の変更による 旧委員 永井氏 → 新委員 川畑氏

3 議題

【協議事項】

（1）大脇地区におけるチョイソコ実証運行について（資料1・2）

【事務局説明】

【委員】

今回実証を行う大脇地区ですが、エリア地図を見せていただくとほとんどが市街化区域外になっていると思います。こういった区域の交通弱者の方に対して、豊明市としてどこまでフォローしていくのか教えていただきたいです。また、こうした支援については人口密度などで絞っていくのか、それとも細かいことを言わず豊明市に住む方全てに対してフォローしていくのか、そういった考え方の部分も教えていただきたいです。

【事務局】

今の都市計画区域と公共交通のネットワークの考え方ですが、本日お配りした資料1をご覧いただくと、左下に地図が載っていると思います。この茶色の線とピンクの線、こちらが名鉄バスとひまわりバスの路線です。そして背景にクリーム色のような黄色がかった部分があります、そこがおおむね市街化区域だと見ていただければと思います。

バスはたくさんの方が乗られるようなエリアを運行しますので、市の拠点や人口が密集している地域を中心に運行しています。それ以外の部分については、バスを運行することがあまり効率的ではないため、本市の場合はチョイソコを導入しております。

このバスとチョイソコを組み合わせることで、市としては「誰1人取り残さない」交通施策を推進しておりますので、市街化区域と調整区域で何か分けがあるというわけではございません。

【会長】

公共交通計画で地域路線区域として位置付けているところが、主に調整区域に当たり、定時定路線型でバスのような大量輸送機関はあまり適していないため、少量輸送機関を、豊明市ではチョイソコでサービス提供していこうと、そういう考えであると思います。

【委員】

この大脇地区の方たちは、皆さん積極的に集まりなどに参加され、お話をされて、ということですが、そういったときに参加される方たちは当事者の方が多いのか、それとも当事者ではないご家族の方が多いのでしょうか。

また今後、当事者の方たちも使いたいという際に、おひとり暮らしの方もいらっしゃると思いますので、そういった方たちにどういったアプローチをしていってくださるのかということをお教えください。

【事務局】

例えばワークショップなどの集まりに関しましては、大脇区で回覧を回して参加を募った結果、一部ご家族の方が参加もされておりましたが、当事者にあたるご高齢の方が非常に多かった印象です。また今後こういった形でアプローチしてもらえるのかということですが、この大脇地区については区長や町内会長などが非常に高い当事者意識を持ってくださっておりまして、おそらくまだ皆さんチョイソコをご利用されるような状況にないと思うのですが、積極的にいろいろと動いてくださっております。ですので、具体的な方法は分かりませんが、そうしたアプローチが必要な方に向けては、何らかの形で声を届かせてくれると期待しているところです。

【委員】

それに派生してですが、どんな形で申込みをされるパターンが多いのでしょうか。うちですと、子供が障害児ですので、親がということに必ずなるんですけど、あと私の友達ですと、おじいさまのために自分がというケースがあります。こういった形がこれから多くなるのかな、と思いましたので教えてください。

【事務局】

現在の申込みについては、まだ紙申請からは脱却出来ていないような状況であります。市役所、他の公共施設、また御協力いただいている協賛企業の店舗などで申込書を希望者にお渡ししている状況です。もちろんウェブでの会員登録も可能な状況にはあるのですが、中々そこは進んでいないという状況で、基本的に紙の登録が多くなっております。

大脇地区のお話をさせていただくと、例えば区の老人会やそういった団体の集まりがあるときにお邪魔させていただいて、利用方法などの説明会、その後まとめてその場で会員登録の時間を設けて、申込書の書き方講座を行って、まとめて申請できるような形で、これから登録手続きがやれると良いと相談しています。

【委員】

多分申し込みという最初の一步が踏み出せれば、慣れてきてからスマホで予約などできるようになると思いますので、ありがとうございます。

【会長】

ちなみに、ご本人が申込みされるケースが1番多いですか。

【事務局】

窓口に来られる方だけの話になってしまいますが、ほとんどはご本人様が来庁されます。またはそのお子様と一緒にというケースです。本人でないと申し込めないということはなく、申込書の記載内容をしっかり書いていただければ問題ありません。

【会長】

ただ、あまり期待され過ぎるといけないのですが、チョイソコは原則自分で乗り降りが可能というのが条件でしたよね。

【事務局】

その通りですが、補足をさせていただくと介助者を付けて乗り降りができればご利用いただけます。ただ、ドライバーによる乗降介助は想定しておりませんので、そこは上手に他の交通機関と使い分けていただけると良いかなと思います。

【会長】

ちなみに、ある自治体でチョイソコ申込みのパンフレットが皆さんに配られまして、見させていただいたのですが、これがすごく分かりにくくて、住民の方が「こんなの全然分からん。」と、かなりご立腹でということもありましたので、申込みという入り口って実はすごく大事なと思うので、工夫していただくとよろしいかなと思っています。アイシンから何か補足などあれば。

【委員】

ご指摘ありがとうございます。いただいた声を反映しながら改善してきているつもりではありますが、まだまだ不十分なところはあります。ネット申込み、予約のやり方という部分

は我々としてもさらに工夫が必要であると考えておりますので、皆様からのご意見を参考にしながら改善を進めていきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

【委員】

意見ではなくて確認として2つ教えていただきたいと思っております。資料1のかすが台小型バスを比較するに当たりまして、地元の調整結果ということで、バスほど人数の利用が見込まれないという予測を出されていますが、まず現行のチョイソコの乗合率を教えていただきたいということが1点目です。

2点目は、実証期間中の大脇地区の定性評価ということでアンケートを実施するということですが、このアンケートは今後こうした会議の場で内容を図っていく予定があるのかどうか、この2点を教えていただけないでしょうか。

【事務局】

乗合率についてですが、今年度の4月から10月まで平均としては1.41となっております。夏頃が低く出ており、10月11月と1.5に近づいてきているので、直近は上がってきている状況ではあります。

アンケート案についてはまだ作成はしていない状況です。今回の実証については区の方で主体的に停留所の位置など決めていただけていますが、実際に利用しやすいかどうかは始まらないと見えない部分ですし、予約の不成立なども影響はあると考えています。そういった部分的な評価や、全体的な満足度等も含めたようなアンケート案にしていきたいとは考えております。

恐らくですが、1月から仮にスタートしたとして皆様からアンケート調査を行うのはそこからある程度皆さんに使っていただいてから、時期的には7月や8月頃になってくるかなと想定をしております。毎年6月から7月頃に各年度の1回目の交通会議を予定しておりますので、そこでアンケート案が出来ていれば、皆様にご提示できればいいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

定性評価について、この会議メンバーの意見も聞くべきだということでもよろしかったですか。

【委員】

本格導入をするかどうかの基準というのが、明確に正解がないと思っておりますので、そこはアンケート案を確認いただき、会議の場でエリア指定をするかというのは決めた方がよろしいのではと感じております。

【会長】

はい、ということですので事務局ご参考までに。その他いかがでしょうか。

【委員】

この豊明市に生まれ育ってずっと住んでおりました、大脇区にも親戚がいるのですけれども、どうして大脇区は調整区域なんだろうというのがずっとありまして、固定資産税も全然違うし、すごく差を感じていて、不思議だなというふうに思っています。市街化区域にして道幅を広くすることで、タクシーだったり、あるいはバスだったりを通りやすくなれば、障害者の方・高齢者の方ももっと動きやすくなるんじゃないかというように思っています。

そこでこうした会議で、小さいバスでどうやって通ったらいいんだろうか、地区を絞ってここだけ寄りそってというのではなくて、少し飛んでしまう話かもしれませんが、豊明市全体の街づくりを考えるような、そういう会議があるといいなと思います。

【事務局】

いただいた質問が市の都市計画に関する質問ですので、公共交通の担当として市の方向性をはっきりと申し上げることが出来ない点だけご了承いただいたうえで回答させていただきます。大脇の地区も含め、調整区域に分類される他の地域を仮に市街化区域にするとした場合には、道路や上下水道といったインフラ整備をしていく必要性があります。

その整備をするには、場合によっては今住んでいらっしゃる方々の住居の移転をしていただく必要がありますし、非常に大きな事業費もかかってくる実情があります。ですので、大脇区のように元々人が多く住んでいて調整区域に分類された区域を、市街化区域にするかどうかというところは、今委員がおっしゃったような問題はあるかもしれませんが、今の時点では市街化区域にしようといった考えはない、ということだけお伝えさせていただきます。

多くの自治体がそうですが、この先の人口が減っていく予測がたてられる中、非常に大がかりな開発をすべきかどうかということが論点なのかなと思います。

【委員】

先日も瀬戸市に行ったときに、ずっと前から思っていたはいましたが、上手にまちづくりを進めているなど改めて感じて、市の職員の方にもうまく考えられてますねってことをお話しさせていただいたんですけど、財政的な問題が多くあるのでしょうか、豊明市ももっと頑張っしてほしいなと思います。

【会長】

事務局はこうしたご意見もあったということに関係部局にお伝えいただければと思います。

【委員】

予約不成立が現状5%前後で推移しているというデータをお示しいただいております。どの程度の割合なら許容範囲なのかというのは恐らく基準等はないかと思いますが、この数字

については、チョイソコの利便性に直結してくるのではと感じておまして、この5%の数字の中で利用者様から苦情等はあるのでしょうか。

2点目としまして、今後大脇エリアを拡大して実証実験を進めていくところになりますと、不成立の割合が高い方の車両を配車するという事で、不成立割合が大きくなってしまいうおそれがあるのではないかと考えております。実際3台目の車両を導入するかどうかというところの基準的なものやイメージのようなもの、何かお持ちであれば伺いたいと思います。

【事務局】

まず、苦情については市の方にはあまり届いておりません。予約の際にもしかすると、オペレーターに何かあるかもしれないですが、その辺りまでは把握ができておりません。

そして3台目の導入に関しましては、もちろん不成立割合が検討の要素の一つになることは間違いございませんが、チョイソコを含め、公共交通に対しての要望が市民の方からも多く寄せられるようになってきています。今後のチョイソコ・公共交通の在り方として、そういった市民の方の要望に応える形で、総合的に見て適当と判断する場合には3台目の導入という形になってくるかと思っております。まだ厳密に基準を決めているわけではないですが、不成立割合だけで決めるということはないというところでお願いします。

【会長】

総合的な判断というのはよく行われますが、一つの指標としては明確な基準をまず公表しておいて、そこに向けて地域の方々に努力いただくというのも一つのやり方かなと思っております。そういったことも検討いただければというアドバイスとしてお考え下さい。

【委員】

先ほど判断基準の話もあったわけですが、何を以てよしとするのかというのは、恐らくは中々見えないだろうなと思っております。会長からのご提案をいただいたわけですが、こういう地域公共交通会議の場でそこをしっかりと皆さんからご意見をいただくということが重要だと思います。

それから3台目の話ですが、この前回の部会の中で確認をさせていただいたところですが、3台目導入ありきではないということですので、それ以外の方法も並行して考えていただければと思います。第1回目の大脇地区の公共交通を考える会があって以降、国の施策が大幅に変わってきているという実態があります。チョイソコだけではなく、色々な制度があるということ、またそれらのそれぞれの問題点などを、自治体から住民の方にお知らせをしていただくような機会がないと全体を通した議論というのは出来ない可能性もありますので、ぜひそういったことを皆様に情報提供をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

今委員がおっしゃったように、前回の大脇検討部会の際に大きく国の制度が変わっているとご発言いただきました。我々も、まだまだ知識不足なところもありますので、他の自治体の事例等もいろいろ参考にさせていただきながら、情報収集を進めていきたいと思っております。

またありがたいことに、この間の検討部会が終わった後に、委員から地区の皆様に乗合タクシーの事例等をご紹介いただけたというように認識しておりまして、先日区長と話す機会がありましたが、こんな制度があるんだねとこちらにもお話がありました。3台目ありきではないということはお伝えさせていただきますが、地区の皆様と一緒に、地域交通を創り上げることができればと現時点では考えております。

【会長】

現行制度ではチョイソコという判断でしたが、制度が変わっていけばまた新しい手段の提供ということが可能になる可能性がありますので、国の動向をしっかりと観察しながら、その都度ふさわしいものを選んでもらえるような、そんな体制を構築いただければと思います。

今回エリア拡大ということで、既存の公共交通への影響も心配な部分もあると思っておりますが、その点ご意見などありましたらお願いします。

【委員】

今回の実証につきまして、名鉄バスにもご配慮いただいているところがお見受け出来ますし、並行移動についてもご案内いただけているということでございます。大脇地区につきましては、気軽に使える交通がなくて不便というお話を伺いましたが、こういったチョイソコを使って乗換え地点に出かけていただきまして、場合によっては弊社の路線バスも使ってもらえるということであれば、お互いがWin-Winになる施策だと感じております。

【会長】

Win-Winの関係を構築していくというのは非常に重要な視点ですので、そこは住民の方々にもお伝えいただきながら、チョイソコだけではなくて既存の公共交通も使いながら移動していくんだという考え方を持っていただくといいかと思っております。

本日欠席ではございますが、タクシー会社2社にも部会でお話ししておりまして、一応承諾はいただいているということだけは申しつけておきたいと思っております。少なくとも影響はあるが、地域のことを考えるとやむを得ないと考えているというようなお話だったと思っておりますが、事務局それでよろしかったですか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【会長】

そうしましたら、こちらの議題に関して特に合意が要ることではないということですが、せっかくこうした場がありますので、事務局としても皆さんの意見を反映しながら進めたいということをございます。大きく反対のご意見はなかったと思っておりますが、本格運行への移行、あるいは3台目導入等々の判断に関しては、この会議の場も含め、もちろん地域の方々の意見も踏まえながら進めてほしいということでした。

また、定性的な評価においても、やはり会議のメンバーの皆さんのご意見も伺いながらどんな評価をすべきか聞いた方がよいといったアドバイスがございましたので、今日いただいた意見を参考に進めていただければと思います。

【報告事項】

(1) ひまわりバス新デザイン市民投票結果について（資料3・資料3補足）

【事務局説明】

【委員】

今回はまず1台更新ということですが、このデザインというのは2台目や3台目も同じデザインになるのでしょうか。

もしこの3台を導入するとした場合ですが、ひまわりバスのルート名が赤ルートや青ルートというように色別になっておりますので、仮にこの3台同じデザインにしてしまうと車両の色とルートの色が合わず、誤乗車が増えてしまわないかと少し危惧されまして、その辺りお考えはありますでしょうか。

【事務局】

今回応募して決まったデザインに関しましては、今年度購入する1台分のみのデザインになる予定です。来年度以降に更新していく車両のデザインについては、こういった形で決めるのがいいか検討しているところですので、いただいたご意見も意識しながら決めていきたいと思っております。

【その他】

次回交通会議 運行事業者の変更がある場合の書面開催について報告

以上